

お客さまへ

## ガス料金改定、払込書発行手数料及び供給停止解除手数料設定に伴う ガス供給約款変更のお知らせ

平素は、新宮ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社はこれまで、事業運営の効率化に取り組み、諸税（消費税・石油石炭税）の影響を除き約15年間ガス料金の維持に努めて参りましたが、世界情勢や社会環境の変化による資機材価格等の高騰に加え、ガス原料運搬に係る運送ドライバーの労働時間規制による運送費用の上昇等は、弊社の企業努力だけでは吸収できないものとなっており、現状の料金水準で将来にわたりガスの安定供給・保安確保を行っていくことが極めて困難な状況となっております。

つきましては、誠に不本意ではございますが、2025年4月検針分のガス料金から下記のとおり改定を実施させていただきます。

また、弊社はエネルギー事業者として環境負荷低減にも取り組んでおり、その活動の一環として紙の消費量削減等を目的に、ガス料金を郵便局・コンビニエンスストア等から払込書でお支払い頂いているお客さまにおいては、「払込書発行手数料」の取り扱いをさせていただきます。併せて、「供給停止解除手数料」を設定させていただきます。

弊社では今後とも一層の経営効率化に努めるとともに、保安の確保やサービスの向上、環境保全に取り組んで参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. ガス料金改定について

(1) 適用開始期間：2025年4月検針分ガス料金（2025年3月定例検針日の翌日）より

※一般ガス小売供給約款・選択約款の変更実施日は、2025年3月15日といたします。

※切替措置として、2025年3月31日までに支払い義務が発生するガス料金は、改定前の料金表に基づき算定をいたします。

(2) 改定額：基本料金 +215.00円/月（税込） 改定率：+17%

基準単位料金 + 29.19円/m<sup>3</sup>（税込） 改定率：+10%

改定額は料金表Aの場合です。その他の料金表の改定額は裏面をご覧ください。

※ご参考 標準使用量における影響額

改定前（税込）	改定後（税込）	差額（税込）	改定率
6,509 円	7,220 円	+711 円	+10.9%

弊社平均使用量17m<sup>3</sup>/月、一般ガス小売供給約款、2025年4月分の原料費調整額含む金額です。

#### ガス料金の計算方法について

毎月のガス料金は、基本料金と調整単位料金にご使用量を乗じた額との和となります。

**ガス料金 = 基本料金 + 調整単位料金（基準単位料金 ± 原料費調整額） × ご使用量（m<sup>3</sup>） ※円未満切捨て**

調整単位料金は、基準単位料金に原料費調整制度に基づき原料費の変動に応じて算出された原料費調整額を加減して毎月決定致します。毎月の「ガスご使用量のお知らせ」（検針票等）で次月適用の調整単位料金をお知らせします。

### (3) 改定後料金表 (税込)

#### 一般ガス小売供給約款料金

料金表	1ヶ月のご使用量	改定前		改定後	
		基本料金 (1ヶ月当たり)	基準単位料金 (ご使用量1m当たり)	基本料金 (1ヶ月当たり)	基準単位料金 (ご使用量1m当たり)
A	0m <sup>3</sup> から 25m <sup>3</sup> まで	1,265.00円	291.97円	<b>1,480.00円</b>	<b>321.16円</b>
B	26m <sup>3</sup> から125m <sup>3</sup> まで	2,385.43円	247.12円	<b>2,713.25円</b>	<b>271.83円</b>
C	126m <sup>3</sup> から250m <sup>3</sup> まで	7,059.91円	209.73円	<b>7,854.50円</b>	<b>230.70円</b>
D	251m <sup>3</sup> から500m <sup>3</sup> まで			<b>11,904.50円</b>	<b>214.50円</b>
E	501m <sup>3</sup> から			<b>17,404.50円</b>	<b>203.50円</b>

料金表D、Eのご使用区分は改定後料金に新設いたします。改定前は料金表Cを適用します。

**選択約款料金** 選択約款料金は、お客さまのお申込みにより適用いたします。

業務用選択約款をご契約のお客さまへは、別途ご案内させていただきます。

○**家庭用高効率給湯器契約** 適用条件：家庭用で高効率給湯器を設置する場合

- ・ガス料金は一般ガス小売供給約款から2%値引きいたします。(月額値引き上限額：2,200円 税込)
- ・今回改定時に新規受付を停止いたします。2025年3月31日以前に家庭用高効率給湯器契約をご契約中のお客さまにつきましては、今後も契約を継続させていただきます。

○**家庭用コージェネレーションシステム契約** 適用条件：家庭用コージェネレーションシステムをご使用の場合

料金表	1ヶ月のご使用量	改定前		改定後	
		基本料金 (1ヶ月当たり)	基準単位料金 (ご使用量1m当たり)	基本料金 (1ヶ月当たり)	基準単位料金 (ご使用量1m当たり)
A	0m <sup>3</sup> から25m <sup>3</sup> まで	1,265.00円	291.97円	<b>1,480.00円</b>	<b>321.16円</b>
B	26m <sup>3</sup> から	5,402.57円	126.44円	<b>6,032.00円</b>	<b>139.08円</b>
C	0m <sup>3</sup> から25m <sup>3</sup> まで	1,265.00円	291.97円	<b>1,480.00円</b>	<b>321.16円</b>
D	26m <sup>3</sup> から50m <sup>3</sup> まで	3,674.52円	195.59円	<b>4,130.50円</b>	<b>215.14円</b>
E	51m <sup>3</sup> から	7,079.29円	127.49円	<b>7,876.00円</b>	<b>140.23円</b>

4～11月分は料金表A、Bを適用、12月～3月分は料金表C、D、Eを適用

○**家庭用ガス温水床暖房契約** 適用条件：家庭用ガス温水床暖房をご使用の場合

料金表	1ヶ月のご使用量	改定前		改定後	
		基本料金 (1ヶ月当たり)	基準単位料金 (ご使用量1m当たり)	基本料金 (1ヶ月当たり)	基準単位料金 (ご使用量1m当たり)
A	0m <sup>3</sup> から25m <sup>3</sup> まで	1,265.00円	291.97円	<b>1,480.00円</b>	<b>321.16円</b>
B	26m <sup>3</sup> から	4,407.86円	166.25円	<b>4,937.25円</b>	<b>182.87円</b>
C	0m <sup>3</sup> から25m <sup>3</sup> まで	1,265.00円	291.97円	<b>1,480.00円</b>	<b>321.16円</b>
D	26m <sup>3</sup> から50m <sup>3</sup> まで	2,417.38円	245.87円	<b>2,747.75円</b>	<b>270.45円</b>
E	51m <sup>3</sup> から	6,241.19円	169.40円	<b>6,953.25円</b>	<b>186.34円</b>

4～11月分は料金表A、Bを適用、12月～3月分は料金表C、D、Eを適用

## 2. 払込書発行手数料及び口座振替割引の設定について

### (1) 払込書発行手数料

開始時期：2025年6月検針分ガス料金より

発行手数料：**330円/月** (税込)

対象：ガス料金を郵便局・コンビニエンスストア等から払込書でお支払い頂くお客さま

ご請求方法：当月のガス料金に加算 (\*口座振替、クレジットカード払いは無料です。)

### (2) 供給停止解除手数料

開始時期：2025年6月以降に供給停止解除を行う場合に適用

手数料：**2,200円/回** (税込)

対象：供給停止を行い、解除を行うお客さま

ご請求方法：供給停止解除後に最初に発生するガス料金に加算

変更後の各約款は、弊社ホームページに掲載、及び店頭に掲示しておりますのでご覧ください。

URL <https://www.shingugas.co.jp/>



**新宮ガス株式会社**

ガス小売事業者登録番号 G0012

〒647-0025

和歌山県新宮市あけぼの5-50

TEL 0735-21-6431

【受付時間】8：30～17：00 (年末年始除を除く)

**Daigas**  
Group